

住宅用火災警報器の設置・維持管理について

知多南部消防組合消防本部予防課 ☎64-0121(直通)

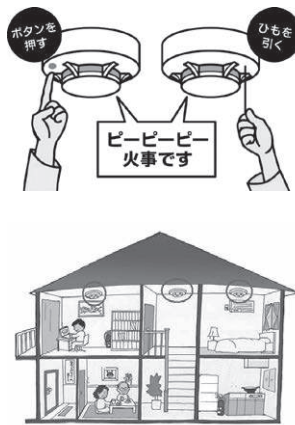
- 皆さんのご家庭では、住宅用火災警報器の設置はお済みですか？火災のとき、住宅用火災警報器のおかげで命が救われた事例が多数報告されています。大切な家族の命を守るために必ず住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 既に住宅用火災警報器が設置されているご家庭は、万一火災が発生した場合に、正常に機能するよう、定期的な次のことを確認しましょう。
- ◇作動確認
- 住宅用火災警報器の点検ボタンを押す(点検ひもを引くと警報音が鳴ります。警報音が鳴らないときは次のことを確認しましょう。)
 - 電池がきちんとセットされていますか？
 - 電池切れではありませんか？



それでも警報音が鳴らない場合は、故障が考えられます。取扱説明書等で対処方法を確認しましょう。

住宅用火災警報器は、煙や熱を自動的に感知し、警報音や音声で火災の発生を知らせるもので、火災を早期に発見するには大変有効です。自宅の寝室や階段等に取り付けましょう。

※悪質な訪問販売に注意しましょう。消防署が住宅用火災警報器を販売することはありません。



消防フェスティバル中止のお知らせ

知多南部消防組合からお知らせします。知多南部消防組合では新型コロナウイルスの感染拡大防止のため令和3年5月30日(日)に予定していました消防フェスティバルを中止することを決定いたしました。御迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。詳細は下記よりお問い合わせください。

知多南部消防組合 総務課 消防管理係
☎64-0122 内線29

救急救命協力施設の募集について

知多南部消防組合は、普通救命講習を多くの町民の方に受講していただき、安心・安全な町づくりを推進するため、管内の宿泊施設やAED設置施設を対象に、救急救命協力施設を募集しています。普通救命講習受講者が3名以上勤務している施設が書類を申請することにより、消防署が交付する救急救命協力施設証を施設に掲示していただくものです。ご協力よろしくお願いいたします。なお、詳しい内容については、下記担当課までお問い合わせください。

連絡先 知多南部消防組合消防本部 総務課 ☎64-0119



普通救命講習開催のお知らせ

「目の前で倒れた人に あなたは何ができますか？」



勇気を出して、あなたから救命のリレーを始めましょう。救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人が応急手当を行うことは、救命に大きな効果があります。消防署では「心肺蘇生法」や「AEDの取り扱い」、「止血法」を中心とした普通救命講習を開催します。大切な人の命を救えるのは、目の前にいるあなたです。ぜひ、受講してください。

令和3年度

日時	月日	時間	会場	定員	申し込み期限
6月19日(土)	6月19日(土)	午前9時～正午	知多南部消防組合 消防署	15人	6月11日(金)
午前9時～正午(3時間)	9月18日(土)	午前9時～正午	知多南部消防組合 消防署	15人	9月10日(金)
会場 知多南部消防組合消防署	12月11日(土)	午前9時～正午	知多南部消防組合 消防署	15人	12月3日(金)
受講定員 15人(申し込み順)	令和4年3月12日(土)	午前9時～正午	知多南部消防組合 消防署	15人	3月4日(金)
受講料 無料					
申込期限 6月11日(金)					

申込み・問合せ先 知多南部消防組合消防本部 ☎64-0119

※新型コロナウイルスの感染防止のため、講習会が中止になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

知多南部消防組合人事異動(令和3年4月1日付)()内は前職

■課長・主幹級

消防署長
永田 充(企画管理課長)
消防第1課長
安田常勝(消防第3課主幹)
消防第2課長
山田忠彦(消防第2課主幹)
消防第3課長
山本 勇(消防第2課課長)
総務課主幹
石垣貴浩(総務課課長補佐)
総務課主幹
大岩秀幸(消防第1課救助係長)
予防課主幹
久松喜義(消防第3課課長補佐)
予防課主幹
中山明人(企画管理課課長補佐)
消防第1課主幹
松本宗利(日間賀島分遣所長)
消防第1課主幹
宮地俊也(消防第1課課長補佐)
消防第2課主幹
森田敏文(消防第1課課長補佐)
消防第2課主幹
猪口文彦(消防第3課課長補佐)
消防第3課主幹
田中 稔(消防第2課課長補佐)

消防第3課主幹
酒井祐次(消防第3課救助係長)
篠島分遣所長
江本慎一(美浜東部分遣所長)
日間賀島分遣所長
石黒昌貴(予防課課長補佐)
美浜東部分遣所長
鈴木勇二(消防第2課課長補佐)

■新規採用職員

野澤千夏
井上葉月
石濱 基
近藤大雅
柳田光哉

■退職者

服部克郎(消防署長)
磯貝恒彦(消防第1課長)
山本朗裕(消防第3課長)
久松義光(総務課主幹)
前田裕男(予防課主幹)
小久保徳吉(消防第1課主幹)
山本富博(指揮指令担当)
南川栄一(篠島分遣所長)
山本 正(美浜東部分遣所主任)

マイナンバーカード休日窓口を開設します

マイナンバーカード申請・受取り・更新の休日窓口を開設します。マイナンバーカードの申請に必要な顔写真をサービスで撮影しています。

日時 5月9日(日)、29日(土)、
6月13日(日)、26日(土)
午前9時～正午

場所 役場 住民課

持ち物 身分証明書(運転免許証等)、通知カード・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

※通知カードを紛失した場合は紛失届を記入していただくことで申請できます。

※お名前を自署できない方は、印鑑をご持参ください。

手数料 無料(紛失等による再発行は有料)

カードの受取りについて

・申請からカードの受取りまで約1か月半ほどかかります。

●問合せ 住民課 内線256

- ・官公署発行の顔写真つき身分証明書(運転免許証等)をお持ちの方は、マイナンバーカードを本人限定郵便でご自宅にお送りすることもできます。
 - ・官公署発行の顔写真つき身分証明書をお持ちでない方は、後日役場住民課にてマイナンバーカードの受取りが必要です。
- ※受取りの方は、交付通知書(ハガキ)、身分証明書等をお持ちください。



こちらからご覧いただけます

